

「障害者地域活動支援センター」ふえふき通信

レポート by 慶

新しいプログラム「個別活動日」つくりました！

今回は今年の5月より新しく始めた「個別活動日」のプログラムを紹介します！

支援センターでの活動は、皆で行なう集団プログラムが中心です。しかし障がいの特性から、「人が多くと疲れる」「2時間もいるのは大変」などの意見もありました。そこで「ひとりひとりに合った」ことができるように、「少しの時間でも外出できるように」作ったのが「個別活動日」です。

家でタバコ吸ってる毎日でいいのかな…

1 日中活動の場がほしいな…でも、人と会つのがストレス…前は5分しか支援センターにいれなかったし…自信ないなあ。

2 個別活動日にAさんを誘いました〜

3 個別活動日なんていうのがあるんだ。職員と一対一か…緊張するな…でも10分でもいいなら行ってみようかな…

4 個別活動初日に、Aさんは頑張って支援センターに来ました〜

5 緊張したな。何話せばいいかわからなかったけど、色々話したら30分も経ってたな。来週も行くのかな。

6 毎週支援センターに行ける…

7 他のプログラムにも行けるかな…行ってみようかな。

8 家事教室にも農作業にも挑戦してみたAさんは、途中で帰ってしまつこともあったけど、人がたくさん来た日にも最後まで居られるようになりました！〜

9 なんかもっと楽しく他のプログラムにも参加したいな。

10 他人と会話できるようにすれば楽しくなるかな。

11 個別活動日で練習しようかな。もっと日中活動に参加できるといいな。家にいるのが退屈に感じてきたぞ。



奈緒と慶レポート

今Aさんはとても頑張っています。AさんのペースでAさんの思いに寄り添いながらの個別活動日。このように、まだ出来たばかりのプログラムですので、皆様の意見を聞きながら一人でも多くの人が参加できるように調整していきたいと思っております。よろしくお願ひします。



文化展出品予定のAさんの作品

レポート by 奈緒

「身近にできる合理的配慮」

4月から支援センターに配属された出ッ所奈緒です。よろしくお願ひします。

4月に支援センターでは、職員のデスクの配置換えを行いました。そのときに床にカバーが貼つてあった配線を外し、天井から吊るしました。「なぜこんな面倒なことをするのだろう…」と思いましたが、それには理由があったのです。今年4月より施行された障害者差別解消法に關係していたのです！！

配線のカバーはわずかな段差ですが、超えることが難しい方もいます。車いすでは3cm程度の段差でも前に進めなくなりますが、障がいがない人でもつまずくことはあります。配線のカバーは、障がいのあるなしに関わらず障壁となる可能性があります。

支援センターに来所される全ての方が自由なく利用できるように、私たちは社会的障壁を取り除く合理的配慮を考えていく必要があります。全てを「ユニバーサルデザインやバリアフリー」に改装す



障害者差別解消法とは？ (障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律)

この法律は行政機関や民間事業者が「障害を理由とする差別」をなくし、障がいのある人もない人もすべての人がお互いに人格と個性を尊重しながらともに生きていく社会をつくることを目的としています。

